

7年度 事業計画書

令和7年 7月 1日から 令和8年 6月 30日まで

特定非営利活動法人福岡終活・相続支援センターみらいあん

1 事業実施の方針

高齢者等の方々が円滑に相続財産を承継・処分できるよう支援し、死に向けた身辺整理をサポートします。また、高齢者、低所得者、ひとり親世帯、出所者などの住宅確保要配慮者の居住支援活動を行い、広く公益に貢献することを行います。また、こども食堂等を通じてこども支援、地域づくり支援活動も行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
(Ⅰ)相続及び終活支援	相続・遺言・成年後見・任意後見等高齢者向けのセミナー・相談会の会の開催	年2回	福岡市内	4	一般市民	810
(Ⅱ)居住支援その他生活に関する支援	高齢者の家計、生活に関する相談・アドバイス	随時	事務所	4	一般市民	1,000
(Ⅱ)居住支援その他生活に関する支援	孤独孤立対策及び空き家対策	月1回	大濠公園 警固公園	6	一般市民	1,000
(Ⅲ)こども支援	こども食堂の運営	月1回 (3か所)	福岡市内	15	一般市民	3,000
(Ⅱ)居住支援その他生活に関する支援	困難を抱える、高齢者・障がい者・生活困窮者・女性などの住宅確保要配慮者の居住支援、就労支援	随時	福岡県内	4	一般市民	5,500
(Ⅳ)その他	予定なし					

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
その他各種イベントの企画、運営	予定なし				

令和8年度 事業計画書

令和8年 7月 1日から 令9年 6月 30日まで

特定非営利活動法人福岡終活・相続支援センターみらいあん

1 事業実施の方針

高齢者等の方々が円滑に相続財産を承継・処分できるよう支援し、死に向けた身辺整理をサポートします。また、高齢者、低所得者、ひとり親世帯、出所者などの住宅確保要配慮者の居住支援活動を行い、広く公益に貢献することを行います。また、こども食堂等を通じてこども支援、地域づくり支援活動も行います。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予算額(千円)
(Ⅰ)相続及び終活支援	相続・遺言・成年後見・任意後見等高齢者向けのセミナー・相談会の会の開催	年2回	福岡市内	4	一般市民	810
(Ⅱ)居住支援その他生活に関する支援	高齢者の家計、生活に関する相談・アドバイス	随時	事務所	4	一般市民	1,000
(Ⅱ)居住支援その他生活に関する支援	孤独孤立対策及び空き家対策	月1回	大濠公園 警固公園	6	一般市民	1,000
(Ⅲ)こども支援	こども食堂の運営	月1回 (3か所)	福岡市内	15	一般市民	3,000
(Ⅱ)居住支援その他生活に関する支援	困難を抱える、高齢者・障がい者・生活困窮者・女性などの住宅確保要配慮者の居住支援、就労支援	随時	福岡県内	4	一般市民	5,800
(Ⅳ)その他	予定なし					

(2) その他の事業

定款の事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予算額(千円)
その他各種イベントの企画、運営	予定なし				